

社会保障審議会 介護給付費分科会（第226回）	資料1
令和5年10月2日	

令和6年度介護報酬改定に関する関係団体ヒアリングについて

1. 趣旨

令和6年度介護報酬改定に向けた検討の一環として、関係団体等に対して、ヒアリングを実施する。

2. ヒアリング項目

令和6年度介護報酬改定に関する意見

3. ヒアリングの実施方法

- ・ 事前に各団体から提出された意見陳述要旨を資料配付し、これに沿ってヒアリングを行う。
- ・ 意見陳述は書面のみでも可とし、書面提出のみの団体については、当日配付資料に含め事務局から紹介する。
- ・ 当日は2部構成でヒアリングを行い、各部に割り当てられた団体の意見陳述がひととおり終了した後、必要に応じて委員から陳述内容に関して質疑を行う。（ただし、意見陳述内容についての議論は行わない。）

・ 第 225 回 社会保障審議会 介護給付費分科会

第 1 部	全国ホームヘルパー協議会
	日本ホームヘルパー協会
	日本認知症グループホーム協会
	全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
	全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会
	地域共生ケア全国ネットワーク
	全国介護事業者連盟
ヒアリング団体に対する質疑	
第 2 部	日本福祉用具供給協会
	日本福祉用具・生活支援用具協会
	高齢者住まい事業者団体連合会、（全国有料老人ホーム協会）、全国介護付きホーム協会、高齢者住宅協会
	全国個室ユニット型施設推進協議会
	介護人材政策研究会
	ヒアリング団体に対する質疑

・ 第 226 回 社会保障審議会 介護給付費分科会

第 1 部	全国軽費老人ホーム協議会
	日本ケアテック協会
	全国社会福祉法人経営者協議会
	日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会
	全国訪問看護事業協会
	日本訪問看護財団
ヒアリング団体に対する質疑	
第 2 部	日本栄養士会
	全国リハビリテーション医療関連団体協議会、（日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション病院・施設協会、日本訪問リハビリテーション協会、全国デイ・ケア協会）
	日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会、日本理学療法士協会
	ヒアリング団体に対する質疑